事務所通信

当事務所は認定経営革新等支援機関です

智創税理士法人　広島事務所

〒722-1115　広島県世羅郡世羅町西神崎958番地の1
ＴＥＬ 0847－22－3211　ＦＡＸ 0847－22－3213
E-mail　apollon@tkcnf.or.jp（所 長 用）
mmc.matsuura@tkcnf.or.jp（事務所用）
ＵＲＬ　http://www.matsuura-apollon.jp



税　務　こんなケースは要注意!
令和8年分 年末調整のポイント

経　営　役員退職金の準備はできていますか？
―― 計画的な資金確保がポイント

経　営　中小企業が活用したい 補助金・助成金3選

コラム　夢のような社会が実現する!?「ムーンショット型研究開発制度」

今月のことば

常識なんか有難がるな

御木本幸吉
（実業家）

こんなケースは要注意!
令和8年分 年末調整のポイント

2年連続で年末調整に大きく関係する税制改正が行われたことから、例年よりも年末調整事務が煩雑になります。年末調整手続きを始める前に、想定されるケースを基に、今年の年末調整で注意すべき点について最終確認しておきましょう。

ケース別に確認!
年末調整手続きの注意点

多くの会社員（給与収入のみ）にとって、所得税の納税を完了させるための重要な手続きである年末調整。特に次のようなケースにあてはまる従業員がいる場合は、手続き上、他の従業員と異なる点や、令和8年度税制改正（令和8年12月1日施行）の影響を受ける可能性があるため、気をつける必要があります。

ケース❶ 中途採用で入社した



年の中途で入社した従業員で、前職で給与収入を得ていた場合、その分を含めて自社が年末調整を行う必要があります。前職での給与収入は、その人が前の会社等から交付を受けた源泉徴収票などで確認します。そのため、源泉徴収票が提出されていない場合は年末調整を正しく行うことはできないため、早めの提出を促しましょう。

ケース❷ 年末に結婚した



年末調整は、原則として年内最後の給与等の支給日までに行うこととされています。

しかし、給与等の支給日が早い会社では、年末調整が終わった後に従業員の扶養親族等の異動（結婚・就職等）があることも考えられます。そのような場合は、年末調整のやり直し（原則として「給与所得の源泉徴収票」を受給者に交付することとなる翌年1月末日まで）などの対応が必要になります。

ケース❸ 見込年収額が昨年と同額である

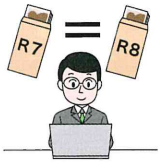

令和8年度税制改正では、給与所得控除の最低保障額や所得税の基礎控除額が引き上げられました。また、配偶者控除等の合計所得金額要件等も引き上げられています。

そのため、各控除額の判定区分も複雑になっています。従業員の見込年収額が昨年と同額であったとしても、昨年と同じ控除額の適用となるとは限らず、注意が必要です。

ケース❹ 配偶者がパートで働いている



配偶者控除の合計所得金額の要件が「58万円以下」→「62万円以下」へと引き上げられました。

配偶者がいる従業員の場合、その配偶者の年収が昨年と同額だったとしても、新たに配偶者控除の適用対象となっていたり、配偶者特別控除の控除額が拡大したりしている可能性があります。特に、パートで働く配偶者がいる従業員には影響が大きいため、配偶者の見込年収額を早めに把握しましょう。

ケース❺ 大学生の子どもがいる



生計を一にする大学生年代（19歳以上23歳未満※）の子等がいる従業員は、その子等の合計所得金額に応じて、扶養控除または特定親族特別控除の適用を受けられます。これらも「ケース4」と同様に、子等の合計所得金額の要件が「58万円以下」→

「62万円以下」へと引き上げられています。

アルバイトをしている大学生の中には、長い夏休みにシフトを増やして多く働いた、という人も多いことでしょう。合計所得金額が123万円を超えると特定親族特別控除の適用がなくなるため、アルバイトをしている大学生の子どもがいる従業員は、子どもの見込年収額を早めに把握することが大切です。

※年齢はその年の12月31日の現況で判定します。

ケース⑥ 生保に加入している（子育て世帯）



23歳未満※の扶養親族がいる場合は、令和8年分・令和9年分の新生命保険料に係る一般生命保険料控除の控除額の計算が、下の表のとおりとされています。

年間の新生命保険料	控除額
3万円以下	新生命保険料の全額
3万円超 6万円以下	新生命保険料×1/2 +1万5,000円
6万円超12万円以下	新生命保険料×1/4+3万円
12万円超	一律6万円

なお、この措置は、「夫婦のどちらか一方」ではなく、生計を一にする23歳未満の扶養親族がいる場合、その両親（夫婦）の双方ともが受けることができます。ただし、適用対象となるのは、その人が負担した保険料についてのみです。また、同じ保険料について夫婦で重複して申告することはできません。

※年齢はその年の12月31日の現況で判定します。

ケース⑦ マイカー通勤をしている



令和8年度税制改正により、自動車などで通勤する従業員等に支給する通勤手当の非課税限度額について、通勤距離が片道65km以上の人の非課税限度額が引き上げられました。また、一定の要件を満たした場合、通勤手当の非課税限度額に、1か月当たりの駐車場等の料金相当額（上限5,000円）を加算できることとされました。

これは、令和8年4月1日以後に支払われる通勤手当について適用されているものですが、改正前の内容で通勤手当を支払っていた場合、年末調整での精算が必要となることもありますので、確認しましょう。

年末調整手続きのミスを防ぐには、電子化が有効です。TKCの「TKCまいポータル」では、らくらく・正確な年末調整手続きが実現します。
TKCグループホームページ「TKCまいポータル」
（令和8年9月1日現在）

参考

令和9年1月から源泉徴収票を税務署へ提出する負担が軽減されます

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票は、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなされるようになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。このため、税務署提出用の源泉徴収票を作成・提出する必要がなくなります。

※従業員への源泉徴収票の作成・交付は引き続き必要です。

国税庁Webサイト「源泉徴収票のみなし提出の特例　特設ページ」
（令和8年9月1日現在）

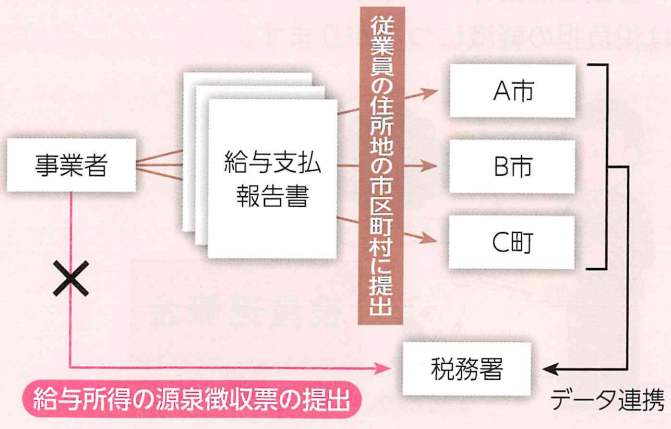

役員退職金の準備はできていますか?
―― 計画的な資金確保がポイント

経営者をはじめとする役員の退職金は「引退するときに考えればよい」と後回しにされがちです。しかし、準備が不足していると退職後の生活はもちろん、会社の資金繰りや事業承継にも影響します。いつか来る“その日”のために、計画的に備えておくことが大切です。

「引退するときでいいや」ではダメ! 会社の資金繰りや承継後の経営にも影響が

中小企業の経営者の中には、事業や従業員のことを優先し、ご自身の退職後の生活設計や退職金（役員退職金）の準備はこれから……という方も少なくありません。

役員退職金は、計画的に準備していないと、次のような問題が生じるおそれがあります。

- ◉想定していた額の退職金を受け取れず、退職後の生活資金が不足する。
- ◉多額の現金の流出により、会社の資金繰りが急激に悪化する。
- ◉場合によっては借入れが必要になることも。事業承継後、後継者が新たな設備投資や事業の展開に必要な資金を十分に確保できなくなる。

このような問題を避けるためにも、役員退職金の検討は後回しにするのではなく、事業承継後の会社経営の安定をも見据えて、早い段階から考えておきたいものです。

また、税務の観点からも、役員退職金について早めに準備しておくことは重要です。役員退職金の支給額や支給時期が適正であれば、全額を損金算入できるため、会社にとっては税負担の軽減につながります。



受け取る役員にも恩典があります。原則、退職金は給与所得ではなく退職所得に該当し、勤続年数に応じた退職所得控除があるため(下)、給与所得として受け取る場合に比べて税負担が軽減される仕組みになっています。

退職所得の計算方法

◉退職所得＝（源泉徴収前の収入金額－退職所得控除額）×1/2

◉退職所得控除額

勤続年数(A)	退職所得控除額
20年以下	40万円×A（80万円に満たない場合は80万円）
20年超	800万円+70万円×（A－20年）

ただし、支給額が過大な場合や、退任の事実がないまま退職金を支給した場合などには、退職所得として認められないことがあるため、支給する前の検討は大切です。

役員退職金を計画的に準備するためのポイント

役員退職金を計画的に準備するには、**①支給ルールを整備する、②支給原資を確保する**――ことが必要です。

①支給ルールを整備する

役員退職金は、経営者の判断だけで自由に支給できるものではありません。支給にあたっては会社法上の手続きが必要であり、一般に、

株主総会・取締役会で支給の可否や支給額について決議します。また、支給額の算定方法や支給基準を明確にするために、従業員退職金規程と同様、役員退職金規程についてもきちんと整備しておくことが大切です。

②支給原資を確保する

役員退職金の支給原資の確保は、自社に合った方法で進めることが大切です。例えば、次のような方法があります。

◉小規模企業共済を活用する

小規模企業共済は、経営者自身の退職金づくりを目的とした国の制度です。経営者個人で毎月掛金を積み立て、退任や廃業時などに共済金を受け取ることで、退職後の生活資金として活用することができます。

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主（共同経営者含む）と会社等の役員が加入できます。

掛金（月額1,000円~70,000円まで500円単位）は全額を所得から控除できるため、所得税の負担を軽減しながら退職金を準備できます。

共済金を一括で受け取る場合には、退職所得として取り扱われます。

(独)中小企業基盤整備機構Webサイト
「小規模企業共済」
(令和8年9月1日現在)

◉経営セーフティ共済を活用する

経営セーフティ共済は、本来は取引先の倒産に備える制度ですが、解約手当金を役員退職金の支給原資に充てることもできます。

解約手当金は、掛金納付月数が40か月以上であれば掛金総額の100%、12か月以上であれば掛金総額の80%以上を受け取ることができます。原則として解約手当金は受取時に益金となり法人税等の負担が生じるので、役員退職金の支給時期など、税務上の取扱いを考慮して活用すると良いでしょう。

加入できるのは一定の要件を満たす中小企業や個人事業主で、原則として1年以上継続して事業を営んでいることが必要です。掛金（月額5,000円~200,000円まで5,000円単位）は、全額を損金（必要経費）に算入できます。

(独)中小企業基盤整備機構Webサイト
「経営セーフティ共済」
(令和8年9月1日現在)

◉生命保険を活用する

生命保険を活用して、保険料を支払いながら、将来の解約返戻金や満期保険金を役員退職金の原資とする方法もあります。

また、万一の死亡退職の事態（退職金の支払いや借入金の返済、その後の運転資金の確保等）に備える観点からも有益です。ただし、保険商品によって仕組みや税務上の取扱いが異なるため注意が必要です。

◉内部留保を蓄える

特別な制度や保険等を利用せずとも、内部留保として蓄えた利益の一部を役員退職金の原資とする方法があります。将来必要となる退職金額を見据えて計画的に準備しておくことで、資金繰りの悪化を防ぐことができます。

役員退職金の必要資金や準備方法について、一度考えてみてはいかがでしょうか。

詳しくは当事務所にご相談ください。



中小企業が活用したい補助金・助成金3選

物価上昇・賃金上昇が続く中、生産性向上や販路開拓等に取り組む中小企業にとって心強いのが、国や地方自治体が支給する補助金・助成金です。中小企業でも活用しやすい補助金・助成金をご紹介します。

※本稿は、令和8年9月1日現在の情報に基づいています。

国や地方自治体が頑張る中小企業の経営を支援!

国や地方自治体が、企業や個人事業者の経営を支援するための施策として、「補助金」「助成金」制度があります。

中小企業が活用したい補助金・助成金をピックアップしました（**図表**）。自社の状況と照らし合わせて、活用を検討してみましょう。

経済産業省・中小企業庁Webサイト
「ミラサポplus」
（令和8年9月1日現在）

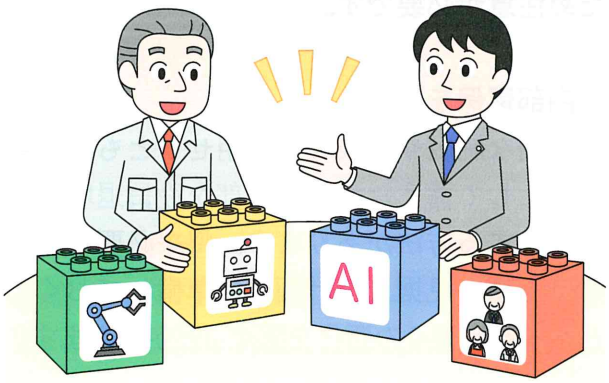

原則として返済不要だけど「後払い」事業計画・資金計画をしっかり立てて申請を

補助金・助成金ともに借入金ではないので、原則として返済する必要はありません。ただし、いずれも「後払い」。特に、補助金については交付決定前の発注や支払いはNG。入金も事業の実施完了後となるため、申請から入金まで数か月～数年単位でかかることもあります。助成金は比較的早く受給できる傾向にありますが、それでも申請から支給まで数か月程度はかかるため、資金計画をしっかり立てることが大切です。なお、いずれも条件等を守らない場合は返還義務が生じます。

また、会計処理上、補助金・助成金は「営業外収益（雑収入）」として計上します。原則として法人税・所得税の課税対象となりますので、その納税資金の確保も必要になります。

補助金・助成金は、本業の「稼ぐ力」を育成するために支給されるものです。まずはしっかりと事業計画・資金計画を立てた上で、必要なものへ申請するよう、心がけましょう。

参考

補助金と助成金の違い

補助金

いわば「事業者の挑戦を支援する資金」。国や地方自治体が、事業者の新しい取り組みをサポートするために支給するお金です。国や地方自治体の政策目標に沿った取り組みを支援するという趣旨があり、公共性が高いことから、申請すれば必ずもらえるわけではありません。補助の有無や金額は「事前の審査」と「事後の審査」によって決まります。

助成金

一定の目的や要件等を満たすことを条件として、国や地方自治体が事業者に支給するお金です。

一般に、企業の雇用維持や労働環境の改善を目的として設けられたものが多くなっています。補助金が必ずしも支給されないことがあるのに対して、助成金は、条件を満たせば原則として支給されます。

図 表 中小企業が活用したい補助金・助成金

小規模事業者持続化補助金

経済産業省・中小企業庁
Webサイト
「小規模事業者持続化補助金」

- **概　　要** … 小規模事業者※1の販路開拓や生産性向上の取り組みをサポートするもの※2。
- **補助上限額** … 最大250万円
- **補　助　率** … 2/3
- **活　用　例** … パッケージデザイン・チラシの制作費、テストマーケティング費用等。

※1　従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者。
※2　申請にあたっては、地域の商工会議所・商工会への相談と計画書の確認が必須。

中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型)

中小機構Webサイト
「中小企業省力化投資補助金
(カタログ注文型)」

- **概　　要** … 中小企業が、人手不足解消に効果のあるロボットやIoT等の製品・設備・システムを導入する経費をサポートするもの。省力化するための設備等は所定の対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入。
- **補助上限額** … 最大1,500万円
- **補　助　率** … 1/2以下
- **活　用　例** … 多言語対応タッチパネル券売機、スチームコンベクションオーブン、高機能清掃ロボット、無人搬送車等。

65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)

厚生労働省Webサイト
「65歳超雇用推進助成金
(65歳超継続雇用促進コース)」

- **概　　要** … ①65歳以上への定年引き上げ②定年の定めの廃止③66歳以上への継続雇用制度の導入④他社による継続雇用制度の導入――のいずれかを実施した事業主をサポートするもの。
- **助　成　額** … 対象労働者数、定年等の年齢の引き上げ幅や実施措置に応じて支給(最大240万円)

＊補助金・助成金は申請期間が定められている場合があるので注意しましょう。

Point ❶ 補助金・助成金の最新情報はこまめにチェックを

補助金や助成金の情報(状況)は、随時変わります。厚生労働省や経済産業省等のWebサイトはもちろん、次の2つのWebサイトも活用して、こまめに最新情報をチェックすると良いでしょう。

Jグランツ(デジタル庁)
デジタル庁が運営する補助金・助成金の電子申請システム。キーワードや条件、テーマから、府省庁や自治体の補助金・助成金を検索できます。Web上から申請でき、申請状況や過去に申請した情報等も「マイページ」で確認可能。無料(電子申請にはGビズID※が必要)。

デジタル庁Webサイト
「Jグランツ」

補助金活用ナビ(中小機構)
(独)中小企業基盤整備機構(中小機構)が運営する補助金活用のためのサイト。主要な補助金一覧や、募集中の補助金スケジュール等を確認することができます。また、補助金申請の前に準備しておきたいことや、補助金を活用した事業者の成功事例等も学ぶことができます。

中小機構Webサイト
「補助金活用ナビ」

Point ❷ 「GビズID」をあらかじめ取得しておきましょう

補助金の申請には、GビズID※の取得が必要な場合があります。必要なときにすぐに申請できるよう、あらかじめ取得しておくと良いでしょう。

デジタル庁Webサイト
「GビズID」

※GビズIDは、事業者を対象とした共通認証システムです。1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできます。

(二次元コードはいずれも令和8年9月1日現在のもの)

コラム

夢のような社会が実現する!?「ムーンショット型研究開発制度」

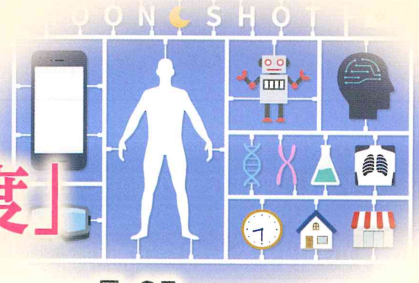

mayucolor/PIXTA

「身体や時間の制約から解放される」「AIロボットが人に寄り添い共に成長する」――。一見、SF映画の世界とも思えるこれらのフレーズですが、実際にこうした社会の実現を目指している、国主導の大型研究プログラムが進んでいるのをご存知ですか。

「ムーンショット」って何?

そもそも「ムーンショット」とは、「実現は困難だが、実現すれば大きなインパクトが期待される目標」のことで、アメリカのアポロ計画に由来しています。

内閣府Webサイト
「ムーンショット型研究開発制度」
(令和8年9月1日現在)

国は、日本発の破壊的イノベーションの創出を目指して、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進するため、2018年に「ムーンショット型研究開発制度」を創設しました。

どんな目標が立てられている?

ムーンショット型研究開発制度では、2040~2050年までに、10の目標の達成を目指すとしています。例えば、以下のような目標が設定されています。

身体、脳、空間、時間の制約からの解放

仮想空間のアバターやロボットによって大規模作業も短時間で行う。サイボーグ技術の普及により、加齢や病気により衰えた能力を補えるようになる。

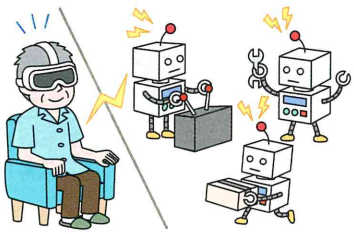

自ら学習・行動し人と共生するAIロボット

人の感性や倫理観を共有し、人と一緒に成長するパートナーAIロボットが登場。また、AIロボットが自ら思考・行動し、科学的原理や解法を発見する。



地球環境の再生

温室効果ガスや環境汚染物質を削減する新たな資源循環を実現。人間の生産・消費活動を継続しながら地球温暖化と環境汚染の問題を解決する。



現在、それぞれのプロジェクトが前進を続けており、夢のような社会の実現に期待がふくらみます。

今月のことば

常識なんか有難がるな　御木本幸吉(実業家)

現在の三重県鳥羽市出身。明治時代当時は極めて希少だった真珠の養殖を思い立ち、実現に向けて試行錯誤を繰り返した。1893年に養殖に成功。以後「ミキモト・パール」の名で世界に広まり、御木本は「真珠王」と称された。従来のやり方や発想にとらわれずに、果敢に新事業へと挑戦した氏の強い信念がうかがえる。

出典:御木本美隆『御木本幸吉の思い出』御木本真珠島資料編纂室、1979年

次の巡回監査は　　月　　日(　　)　　:　　頃の予定です。資料整理・準備をよろしくお願いします。